

## 令和6年度鳥取県インテリア・ライフ分野商品の欧州向け海外販路開拓 支援業務に係る公募型プロポーザル評価要領

鳥取県（以下「発注者」という。）は、令和6年度鳥取県インテリア・ライフ分野商品の欧州向け海外販路開拓支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき提出された企画提案内容について、本評価要領に基づき評価を実施する。

### 1 審査会の開催等

発注者は、企画提案内容について審査し、順位付けを行うため、「令和6年度鳥取県海外展開支援業務等審査会」を設置し、開催する。

企画提案書等を提出した提案者は、審査会に出席し、審査会委員5名に対する企画提案内容についてのプレゼンテーション及び審査会委員との質疑応答を行うものとする。

#### (1) 開催時期

令和6年5月上旬（予定）

（※発注者は、開催日程が決まり次第、提案者に対して別途通知する。）

#### (2) 所要時間

一提案者当たり30分以内（プレゼンテーション及び質疑応答を合わせた時間）

#### (3) 開催方法

ウェブ会議システムによるオンライン開催（予定）

#### (4) その他

ウェブ会議システムへのアクセスに係る通信料等は、提案者の負担とする。

審査会は、非公開により開催し、審査会委員の所属及び氏名は公開しない。

2 評価項目等

企画提案内容の評価項目、評価の視点及び配点は、次のとおりとする。

評価項目	評価の視点	配点
(1) 提案内容の適切性（鳥取県内のインテリア・ライフ分野商品等のB to C及びB to Bの海外販路の開拓）	<b>ア 欧州現地での販売プロモーション</b> 欧州において、鳥取県内の日常生活を豊かにする付加価値のある工芸品、家具、アパレル、玩具、服飾品、雑貨等の商品（以下「インテリア・ライフ分野商品等」という。）を現地の流通事業者を中心とした集客が見込める展示会・店舗等において、販売プロモーションを実施する提案となっているか。	10点
	<b>イ 越境ECサイトでの販売プロモーション</b> 越境ECサイトに鳥取県内のインテリア・ライフ分野商品等を掲載し、欧州において販売プロモーションを実施する提案となっているか。	10点
	<b>ウ 欧州現地デザイナー等とのコラボレーション</b> 鳥取県産の素材と欧州現地デザイナー・工芸品関係者等とのマッチングを行い、コラボレーション等によって、商品を製作する提案となっているか。	20点
	<b>エ 「とっとりデザイン」のショールーム</b> 上記アとは別に、鳥取県内のインテリア・ライフ分野商品等を活かした「とっとりデザイン」のショールームを欧州の展示会・店舗等で開催し、展示販売を実施する提案となっているか。	20点
	<b>オ 欧州の流通事業者の鳥取県への招聘</b> 欧州のインテリア・ライフ分野商品等の流通事業者（卸、小売り、商社、代理店、ディストリビューターを含む。）に鳥取県内のインテリア・ライフ分野商品等の買い付けを行っていただくため、同流通事業者を鳥取県に招聘する提案となっているか。	10点
(2) 提案内容の適切性（インテリア・ライフ分野商品等事業者への海外販路開拓等に関するフィードバック）	<b>①販売実績等のデータ</b> （1）の実施に係る、販売実績等のデータを鳥取県内事業者へフィードバックする提案になっているか。	5点
	<b>②流通事業者、消費者等の属性、評価、意見等</b> （1）の実施及びアンケート等を通じて得られた流通事業者、消費者等の属性、評価、意見等を鳥取県内事業者へフィードバックする提案になっているか。	5点
	<b>③今後の改善や検討すべき展開等に関する提案</b> 上記ア、イ等に基づき、今後の改善や検討すべき展開等に関する提案を鳥取県内事業者へ実施する提案になっているか。	5点
(3) 過去の業務実績	行政機関、民間企業・団体等に対して類似の業務実績があるか。また、それらの知見が活かされているか。	10点
(4) 見積額の妥当性	提案内容を踏まえた上で、見積額が妥当なものとなっているか。	5点
合 計		100点

### 3 評価方法

審査会委員 5 名は、別表により、2 の各評価項目について次の A から D までの評価区分により評価を行い、評価点は当該評価により採点するものとする。

なお、当該評価の結果、審査会委員の評価点の合計点が最も高かった提案者を最優秀提案者とし、以下、合計点の多い順に順位付けを行う。

また、各審査会委員の合計点の平均点が 60 点未満となった提案者については、選定対象外として順位付けは行わない。

評価の区分	評価の目安	評価点の採点
A	特に優れた提案内容である	配点の 100%
B	優れた提案内容である	配点の 80%
C	仕様書を満たす提案内容である	配点の 60%
D	仕様書を満たしていない提案内容である	配点の 0%

(別表)

令和6年度鳥取県インテリアライフ分野商品の欧州向け海外販路開拓支援業務に係る公募型プロポーザル評価シート

[審査会委員名： ]

提案者名	
------	--

評価項目等

企画提案内容の評価項目、評価の視点及び配点は、次のとおりとする。

評価項目	評価の視点	配点
(1) 提案内容の適切性 (鳥取県内のインテリア・ライフ分野商品等のB to C及びB to Bの海外販路の開拓)	<b>ア 欧州現地での販売プロモーション</b> 欧州において、鳥取県内の日常生活を豊かにする付加価値のある工芸品、家具、アパレル、玩具、服飾品、雑貨等の商品 (以下「インテリア・ライフ分野商品等」という。) を現地の流通事業者を中心とした集客が見込める展示会・店舗等において、販売プロモーションを実施する提案となっているか。	10点
	<b>イ 越境ECサイトでの販売プロモーション</b> 越境ECサイトに鳥取県内のインテリア・ライフ分野商品等を掲載し、欧州において販売プロモーションを実施する提案となっているか。	10点
	<b>ウ 欧州現地デザイナー等とのコラボレーション</b> 鳥取県産の素材と欧州現地デザイナー・工芸品関係者等とのマッチングを行い、コラボレーション等によって、商品を製作する提案となっているか。	20点
	<b>エ 「とっとりデザイン」のショールーム</b> 上記アとは別に、鳥取県内のインテリア・ライフ分野商品等を活かした「とっとりデザイン」のショールームを欧州の展示会・店舗等で開催し、展示販売を実施する提案となっているか。	20点
	<b>オ 欧州の流通事業者の鳥取県への招聘</b> 欧州のインテリア・ライフ分野商品等の流通事業者 (卸、小売り、商社、代理店、ディストリビューターを含む。) に鳥取県内のインテリア・ライフ分野商品等の買い付けを行っていただくため、同流通事業者を鳥取県に招聘する提案となっているか。	10点
(2) 提案内容の適切性 (インテリア・ライフ分野商品等事業者への海外販路開拓等に関する)	<b>①販売実績等のデータ</b> (1)の実施に係る、販売実績等のデータを鳥取県内事業者へフィードバックする提案となっているか。	5点
	<b>②流通事業者、消費者等の属性、評価、意見等</b> (1)の実施及びアンケート等を通じて得られた流通事業者、消費者等の属性、評価、意見等を鳥取県内事業者へフィードバックする提案となっているか。	5点

フィードバック)	③今後の改善や検討すべき展開等に関する提案 上記ア、イ等に基づき、今後の改善や検討すべき展開等に関する提案を鳥取県内事業者へ実施する提案になっているか。	5点
(3) 過去の業務実績	行政機関、民間企業・団体等に対して類似の業務実績があるか。また、それらの知見が活かされているか。	10点
(4) 見積額の妥当性	提案内容を踏まえた上で、見積額が妥当なものとなっているか。	5点
合 計		100点

[参考：評価の目安等]

評価の区分	評価の目安	評価点の採点
A	特に優れた提案内容である	配点の100%
B	優れた提案内容である	配点の80%
C	仕様書を満たす提案内容である	配点の60%
D	仕様書を満たしていない提案内容である	配点の0%

※各審査会委員の合計点の平均点が60点未満となった提案者については、選定対象外とする。